

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期横浜町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県上北郡横浜町

3 地域再生計画の区域

青森県上北郡横浜町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1985年の6,626人以降、一貫して減少し、2025年は4,048人となっている。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した将来人口推計によると、2045年の本町の人口は2,643人と推計されている。

年齢別にみると、15歳未満の「年少人口」の減少が顕著で、年少人口割合は1980年の27%から2025年7%となっている。これに対して65歳以上の老年人口割合は10%から42%と増加している。

人口の増加の要素となる転入者数、出生数は流出・減少要因となる転出者数、死亡者数をほぼ一貫して下回っており、社会減である転出入者数(2024年▲44人)と自然減である出生・死亡者数(2024年▲89人)は約2倍の格差をもって自然減が上回っており、人口減少が止まらず、少子高齢化に歯止めをかけることはできずにいる。

人口減少・少子高齢化の進行は、本町における地域コミュニティの維持を困難にする、安心・安全な地域づくりを弱体化させる、産業の詳細展望が見通せなくなる等の影響を与える。いかに「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルから抜け出すかが、極めて大きな課題となっている。

これらの課題に対応するため、本町においても、国の「地方創生2.0基本構想」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、青森県の「あおり創生総合戦略」

の趣旨を踏まえ、「第6次横浜町総合振興計画」に基づき「横浜町第3期総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定し、安心して働き、暮らせる地域を持続していくため、人口減少の克服・地方創生に向けた取組みをさらに強化していく。

「第6次横浜町総合振興計画」に示される基本理念を踏まえ、第3期総合戦略における基本的方向として、「一人ひとりが輝き、活躍するまちづくり」「横浜町の地域資源の価値を高め、確かな地域力を生むまちづくり」「人を育み、支え合いながら成長していくまちづくり」の3つを設定し、第3期総合戦略では、「横浜町第2期総合戦略」、「地方創生2.0基本構想」及び「あおり創生総合戦略」を踏まえ、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「人や企業の地方分散」「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」「広域リージョン連携」の5つの基本目標を定めて施策に取り組む。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	0.76	1.65	基本目標1
	横浜町に住みたいと思 う中高生の割合	42.9%	70.0%	
	横浜町に住みたいと思 う一般市民の割合	53.5%	70.0%	
イ	完全失業率	4.6%	3.5%	基本目標2
ウ	転入数／転出数割合	89%	97%	基本目標3
エ	光ファイバ芯線の加 入数	1,013件	1,030件	基本目標4
オ	加入している組合数	7組合	7組合	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期横浜町まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生事業
- イ 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生事業
- ウ 人や企業の地方分散事業
- エ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用事業
- オ 広域リージョン連携事業

② 事業の内容

- ア 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生事業

若者や女性をはじめとするすべての人が安心して働き、暮らせる地域をつくとともに、人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや災害から地方を守るための防災力の強化を図る事業

【具体的な事業】

- ・公営住宅整備事業
- ・町道改良事業 等

- イ 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生事業

異なる分野の施策、人材、技術を組み合わせることにより、食や伝統産業、自然環境、文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活用して、地域資源やサービスの高付加価値化を図ることによって稼ぐ力を高めることを目指す事業

【具体的な事業】

- ・農地有効活用支援事業
- ・漁業経営の安定化 等

ウ 人や企業の地方分散事業

過度な東京圏への一極集中に伴う人口流出の是正に向けた人や企業の地方分散の流れを有効活用するとともに、関係人口を生かして都市と地方の間や地域の内外における人材の結び付きを促進し、横浜町への新たな人の流れの創出を図る事業

【具体的な事業】

- ・住宅取得・整備の促進
- ・地域産業の振興による雇用機会の拡大 等

エ 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用事業

生活環境や地方経済を支える従来の基盤整備に加え、DXの進展する新時代に向けたインフラ整備を図るとともに、AI・デジタルなどの新技術を活用して地域における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を目指す事業

【具体的な事業】

- ・行政窓口サービスの向上
- ・情報化に対応した体制整備 等

オ 広域リージョン連携事業

地域における経済活動や人々の生活が町域に限定されるものでないことを踏まえ、既存の圏域を超えて、他の地方公共団体、企業、大学、研究機関などの多様な主体と広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を展開することを目指す事業

【具体的な事業】

- ・水道施設整備事業
- ・広域行政の推進（共同化と連携の推進） 等

※なお、詳細は横浜町第3期総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月末までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに横浜町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで